

施策分析シート（平成29年度）

No1

施策名	障がいのある子どもの健全育成	施策No	02-10	部課名	福祉部障害者福祉課	
				課長名	本木 内線 2680	
関連部課名	保育課、学務課					
行政評価 事業体系	分野	生涯健康都市				
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成			
目的	障がいのある子どもや、発達に関して療育を必要とする子どもが、それぞれの状況に応じて必要な訓練や適切な支援を受け、その子の持つ可能性を広げ、将来の見通しを立てることで、保護者も安心して子育てできる環境の整備を進める。					
指	幸福実感指標名	指標の推移			指標に関する質問文	
		26年度	27年度	28年度		
	福祉の充実	3.04	3.07	3.05	お住まいの地域では、高齢者や障がい者への福祉が充実していると感じますか？	
標	施策の成果とする指標名	指標の推移				指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度 見込み	
	たんぼぼセンター在籍者数 (人)	168	177	195	200	250
	児童発達支援利用者数(人)	152	157	239	160	230
	放課後デイサービス利用者数 (人)	47	94	138	130	190

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費		86,390		地方税等		0	
	物件費		27,038		国庫支出金		156,141	
	維持補修費		0		都支出金		10,666	
	扶助費		262,528		分担金及び負担金		0	
	補助費等		1,456		使用料及び手数料		0	
	減価償却費		0		その他		26,009	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)		192,816	
	賞与・退職給与引当金繰入額		4,001		行政収支差額(a)-(b)=(c)		188,597	
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)		381,413		通常収支差額(c)+(d)=(e)		188,597		
特別費用(g)		0		特別収入(f)		0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0		当期収支差額(e)+(h)		188,597		
貸借対照表	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	流動資産				流動負債		4,001	
	収入未済		0		還付未済金		0	
	不納欠損引当金		0		特別区債		0	
	その他の流動資産		0		賞与引当金		4,001	
	有形固定資産		0		その他の流動負債		0	
	土地		0		固定負債		51,294	
	建物		0		特別区債		0	
	建物減価償却累計額		0		退職給与引当金		51,294	
	工作物等		0		その他の固定負債		0	
	工作物等減価償却累計額		0		負債の部合計		55,295	
	無形固定資産		0		正味財産		55,295	
	建設仮勘定		0		正味財産の部合計		55,295	
その他の固定資産		0		負債及び正味財産の部合計		0		
資産の部合計		0						

施策の現状・課題・今後の方向性

現状	<p>たんぼぼセンター（児童発達支援等事業）の利用人数は増加傾向にある。</p> <p>区内全認可保育園で、障がい児等特別の支援を必要とする子どもの受入れを行うとともに、保育相談専門員が巡回し、対象園児や園、保育士へのサポートを行っている。</p> <p>障がいのある子どもをはじめ、特別な支援を必要とする子どもの可能性を十分発揮できるよう、適切な教育の場（通常の学級、特別支援学級、特別支援学校）についての就学相談を実施しており、相談件数は年々増加傾向にある。</p> <p>発達障がいのある児童も年々増加傾向にあり、在籍する小学校から週1回程度、通級指導学級のある小学校に通級している。</p> <p>児童発達支援及び放課後等デイサービスの利用者増に伴い、扶助費が年々増加しており、行政費用のうち扶助費が約69%を占めている。</p>
課題	<p>障がい児や、発達障がいを含む療育を必要とする子どもへの相談支援体制の整備と、必要とする訓練を十分に受けることができる療育体制の一層の拡充が求められている。</p> <p>個別化する療育の提供に際し、日常生活能力や集団生活への適応力が向上するよう、専門的な療育や訓練を提供できる環境整備を進める必要がある。</p> <p>障がい児を育てる保護者、家族への支援が複雑化しており、療育の効果を上げ、将来の見通しを立てるためにも、家庭との密接な連携が必要である。</p> <p>障がいや疾病の程度が重く、集団保育が困難な子どもに対する保育の場を確保していく必要がある。</p> <p>就学相談の結果、適当と判断された就学先と保護者が希望する就学先とが異なるケースも増えており、様々な支援方法について検討する必要がある。</p> <p>在籍校を離れて通級指導学級に通うという児童の不安解消や、移動にかかる負担の軽減を図る必要がある。</p>
今後の方向性	<p>障がいや療育に関する相談が増えることが想定されるため、たんぼぼセンターの充実や、児童発達支援センター設置の必要性なども併せて検討を進め、より一層の療育環境の整備を図る。</p> <p>保育園・幼稚園・学校をはじめ、心理職やスクールソーシャルワーカーなどの専門職がより一層連携し、個々の子どもの成長を支援できる体制づくりを行っていく。</p> <p>家庭と専門機関が両輪となって療育を進めることができるよう、保護者、家庭への障害福祉サービスなどの情報提供を適切に進め、途切れることなく療育を提供していく。</p> <p>重度の障がいや疾病があり、集団保育が困難な子どもがいる家庭に対して適切な保育サービスを提供し、安心して子育てができる環境の整備に努めていく。</p> <p>これまで以上に保護者の気持ちに寄り添い、子どもの立場に立った就学相談を実施し、子どもにとって適切な「教育の場」を保護者が選択できるよう支援していく。</p> <p>区立小学校全校に「特別支援教室」を導入し、これまでの情緒障がい等通級指導学級での指導が全ての小学校で受けられるよう、環境を整備する。</p>

施策の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	障がいのある子どもや発達に関して療育を必要とする子どもへの支援の必要性は高いため、重点的に推進する。

施策を構成する事務事業の分類

事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のた めの分類		分類についての説明・意見等
		27年度	28年度	29年度	30年度	
障がい児通所支援給付費 支給事業	08-05-12	148,931	262,026	継続	継続	現状の規模で実施する。
日中一時支援事業	08-05-16	26,968	26,922	継続	継続	現状の規模で実施する。
児童発達支援等事業	08-05-73	2,080	2,074	重点的 に推進	重点的 に推進	引き続き、児童相談や学齢児機能訓練 の充実を検討していく。
合 計		177,979	291,022			